

## 自治会館避難場所運営研修会

－自治会館を避難場所とした場合の運営方法を研修しました－

災害時の梅郷地区の避難場所は、梅郷市民センター、5小、西中のほか、畑中保育園、和田町運動広場、柚木町運動広場、柚木苑地駐車場となっています。

コロナ禍である現在は、避難時にもソーシャルディスタンスが求められるため収容可能人員が減少します。このため、避難場所として協力いただける自治会には、自治会館を開館していただきます。

8月26日（木）市防災課職員を講師に、自治会館を避難場所にした場合の運営研修会を、自治会長、防災士を対象に行いました。

開館した場合の、受付から退館までの運営方法や注意点などを熱心に聞き取り有意義な研修会となりました。



## 樹木に名札が付きました

ボランティアグループ「幾代会」に、市民センター周辺と慰霊塔敷地内の樹木に名札を付けていただきました。市民センター周辺は、アカマツ、キンモクセイ、メタセコイアなど16種類。慰霊塔敷地内は、モッコク、イロハモミジ、シキミ、サカキ、モチノキなど28種類の名札が付きました。お近くにおいての際は、お散歩がてらにぜひご覧ください。



## ～市民センターの利用について～

市民センター施設の利用は、9月12日までは19時30分までとなります。センターは20時に閉館いたします。

現在、市民センターでは、施設利用ガイドラインに沿い、ご利用をいただいております。

ご利用にあたっては、引き続き、「マスクの着用」、「手指洗浄・アルコール消毒」、「換気」、「活動間隔の確保」等のご協力をお願いいたします。（8/31現在）